

使用済小型充電式電池の分別・リサイクルにご協力をお願いします！

一戸町では、令和6年8月から、小型充電式電池の拠点回収を実施しています。

小型充電式電池とは、ノートパソコンやデジタルカメラ、ビデオカメラ、電気シェーバー、携帯ゲーム機などに使用されている充電して繰り返し使用可能な電池です。

これらの電池を一般ごみに混入して出すと、ごみ収集車やごみ処理施設において、電池が発火し、火災につながりますので、適正な分別排出にご協力をお願いします。

回収された小型充電式電池は、分別・リサイクルすることにより貴重な資源として再利用されます。

回収対象の充電式電池

対象となる電池には下記のリサイクルマークがついています。



リチウム
イオン電池



ニッケル
水素電池



ニカド電池

法律施行以前に製造された製品はリサイクルマークがついていないものもあります。下記の表示がついているものは回収対象となりますので、電池名をチェックしてください。

その他の識別表示	
リチウムイオン電池の場合	・リチウムイオン電池 ・Li-イオン電池 ・Li-ion 電池
ニッケル水素電池の場合	・ニッケル水素蓄電池 ・密閉系ニッケル水素蓄電池 ・Ni-MH 電池
ニカド電池の場合	・ニカド電池 ・密閉系ニッケルカドミウム蓄電池 ・Ni-Cd 電池

注意！！

- ・必ず**絶縁処理**をしてください。(裏面参照)
- ・モバイルバッテリーは**分解しない**でください。

回収対象外の電池

乾電池・ボタン電池・コイン電池	電気店または集積所等備え付けの乾電池回収箱へ出してください。
リチウム一次電池（「リチウム」や「Lithium」のみの文字表示、「CR」、「BR」、「ER」の記号があるもの）	電気店または集積所等備え付けの乾電池回収箱へ出してください。
車やバイクのバッテリー	販売店や廃棄物処理業者に依頼をしてください。 二戸地区クリーンセンターでは取り扱いません。
鉛蓄電池や「PB」の記号があるもの	販売店や廃棄物処理業者に依頼をしてください。 二戸地区クリーンセンターでは取り扱いません。



出し方・注意点

- ・必ず**ビニールテープ**等を端子部に貼って**絶縁**してからリサイクルボックス缶へ出して下さい。絶縁処理をする際には金属端子部分のみを絶縁し、電池の種類やメーカーが確認できるようにしてください。
- ・**モバイルバッテリー**はリサイクルボックス缶へ出すことが可能です。分解せずに本体ごと出してください。
- ・プラスチックケースなどに入った電池パックは解体しないでください。
- ・電動歯ブラシや電気シェーバー等の電池の取り出しが困難なものは、本体を”**小型家電回収ボックス**”へ出してください。

お願い

⊕極、⊖極は絶縁テープで絶縁



ショートがあります。金属端子部は絶縁テープで絶縁してください。

小型充電式電池回収場所

一戸町役場庁舎	一戸地区センター
小鳥谷地区センター	鳥海地区センター
奥中山地区センター	



- ・上記の他、二戸管内のリサイクル協力店でも回収をしています。詳しくは一般社団法人 JBRC のホームページをご覧ください。

担当課・問合せ先：町民課 ☎33-4858 内線 1126